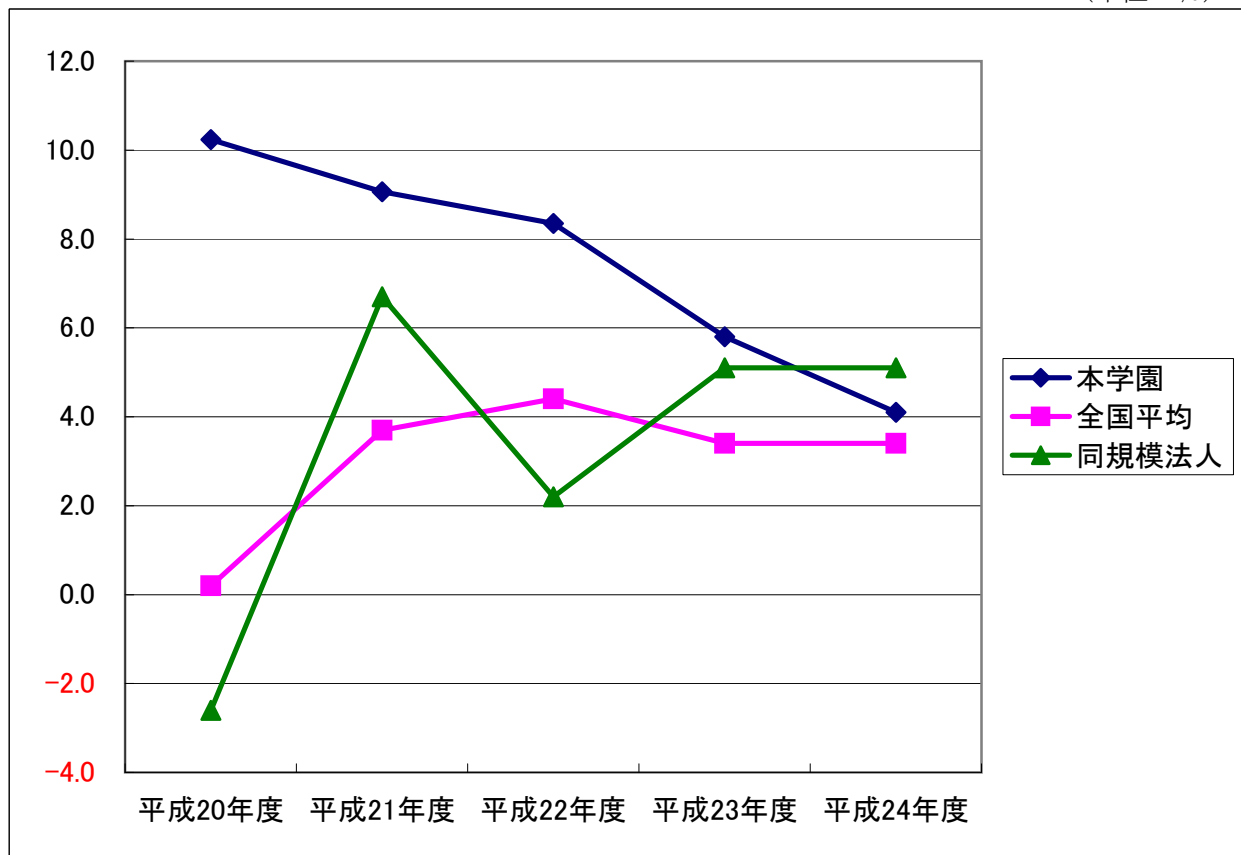


4 財務分析

① 帰属収支差額比率（経営状況はどうか）

（単位：％）



| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 本学園 | 10.2 | 9.1 | 8.4 | 5.8 | 4.1 |
| 全国平均 | 0.2 | 3.7 | 4.4 | 3.4 | 3.4 |
| 同規模法人 | -2.6 | 6.7 | 2.2 | 5.1 | 5.1 |

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※平成24年度全国平均、同規模法人資料は平成23年度の数値を採用。

帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合である。この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。

このプラスの範囲内で基本金が収まっていれば当年度の消費収支差額は収入超過を示すこととなり、この範囲を超えた場合は支出超過を示すこととなる。

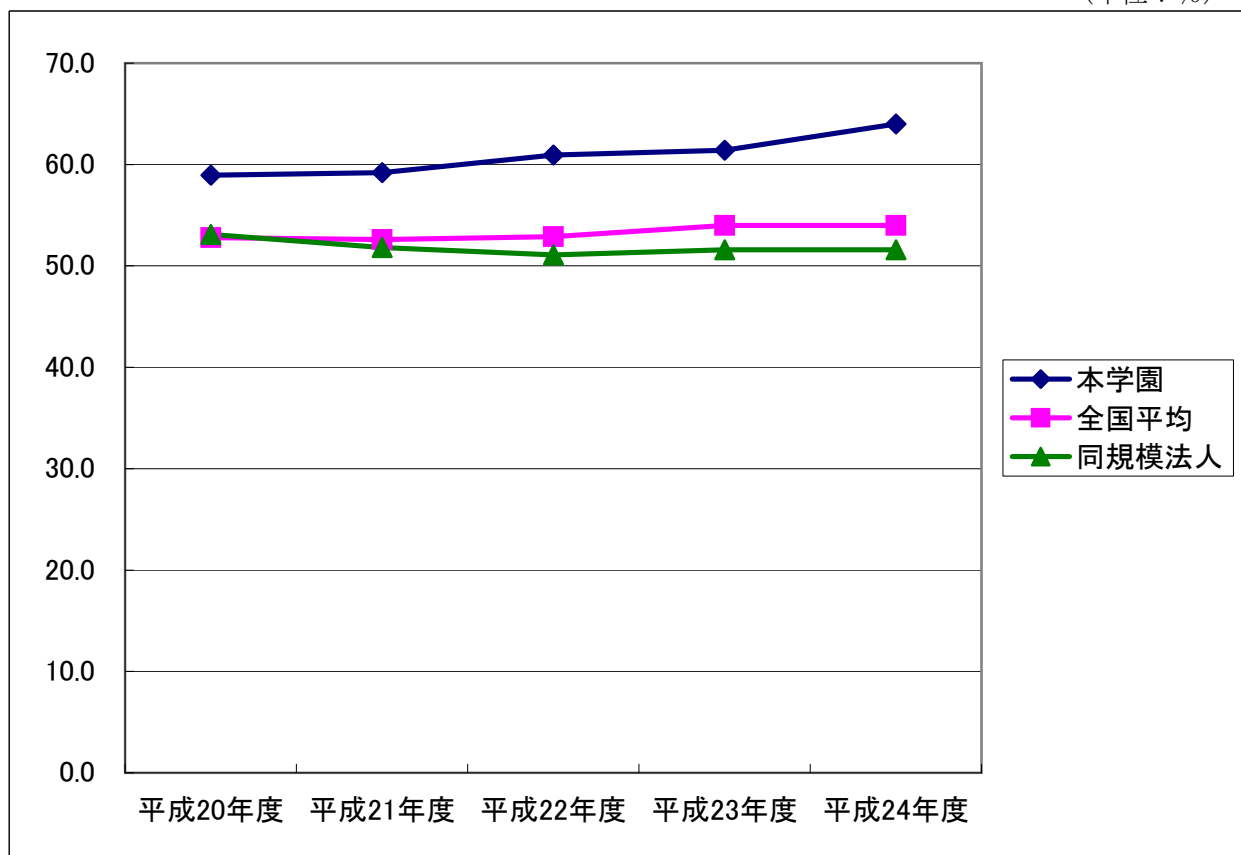
この比率がマイナスになる場合は、当年度の帰属収入で消費支出を賄うことができないことの反映であり、基本金組入前で既に消費支出超過の状況にある。マイナスが大きくなるほど経営は窮迫し、資金繰りにも困難をきたすこととなる。

【計算式】 $(\text{帰属収入} - \text{消費支出}) / \text{帰属収入}$

【評価】 高い値が良い

② 人件費比率（支出構成は適切であるか）

（単位：％）



| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 本学園 | 59.0 | 59.2 | 60.9 | 61.4 | 64.0 |
| 全国平均 | 52.8 | 52.6 | 52.9 | 54.0 | 54.0 |
| 同規模法人 | 53.1 | 51.8 | 51.1 | 51.6 | 51.6 |

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※平成24年度全国平均、同規模法人資料は平成23年度の数値を採用。

人件費の帰属収入に対する割合を示す重要な比率である。

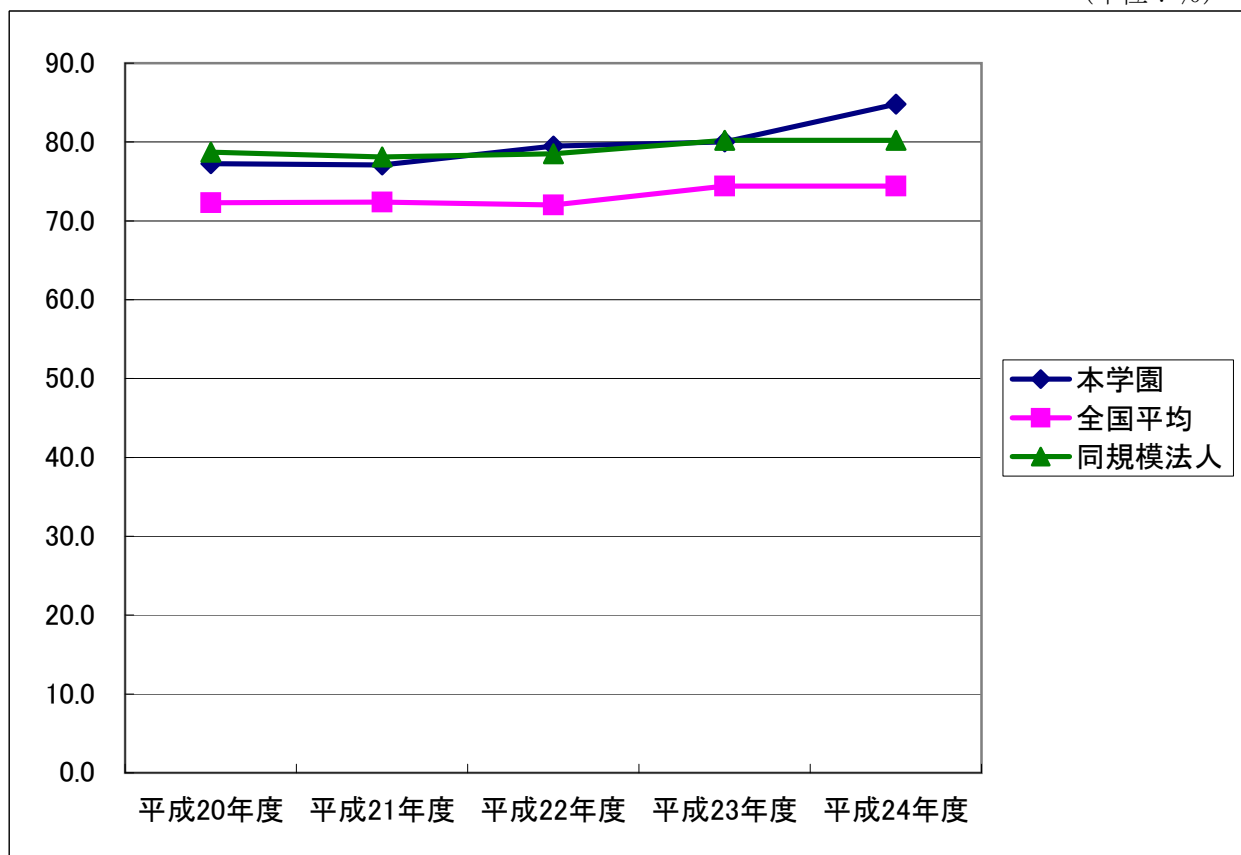
人件費は消費支出の中で最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、消費支出全体を大きく膨張させ消費収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。

【計算式】 人件費／帰属収入

【評価】 低い値が良い

③ 人件費依存比率（収支のバランスはとれているか）

（単位：％）



| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 本学園 | 77.2 | 77.1 | 79.5 | 80.0 | 84.8 |
| 全国平均 | 72.3 | 72.4 | 72.0 | 74.4 | 74.4 |
| 同規模法人 | 78.7 | 78.1 | 78.5 | 80.2 | 80.2 |

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※平成24年度全国平均、同規模法人資料は平成23年度の数値を採用。

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率である。

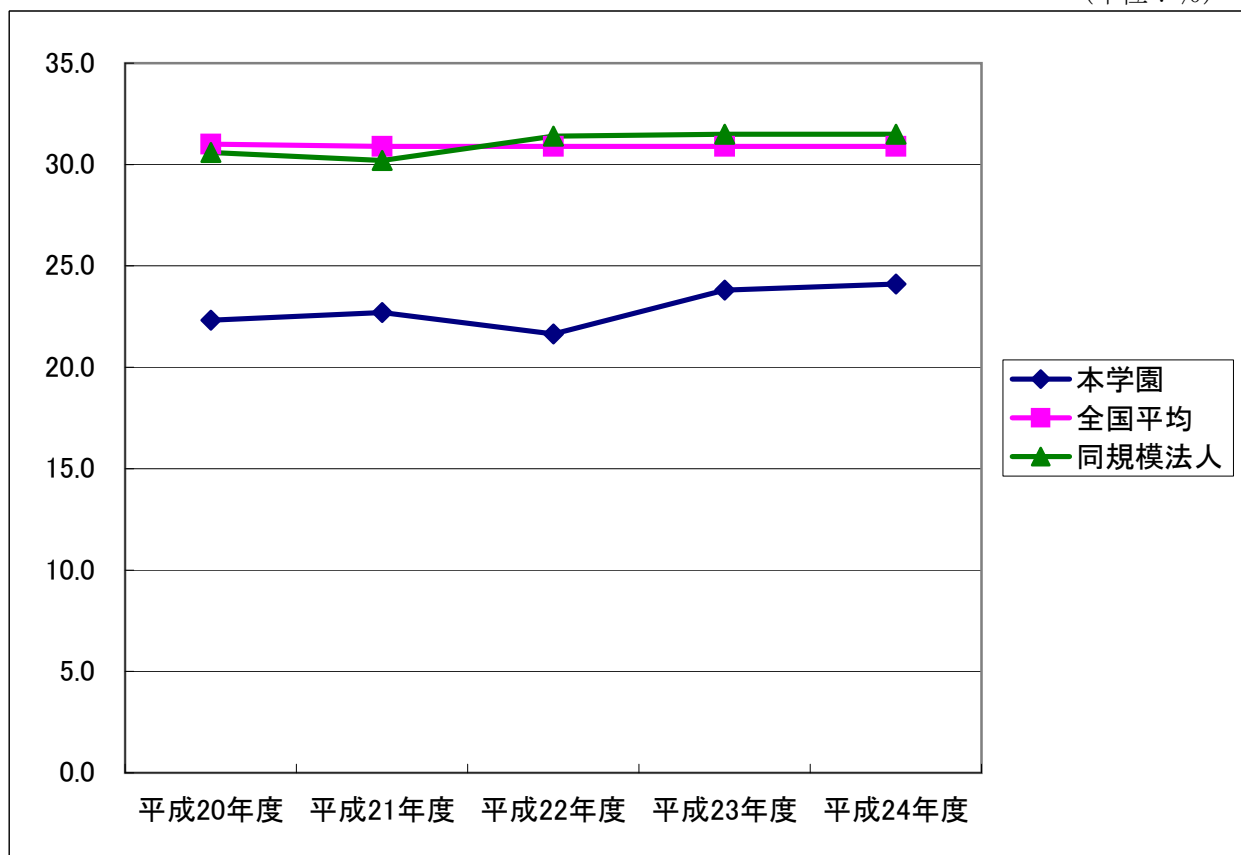
この比率は人件費比率及び納付金比率の大小により影響を受ける。一般的に、人件費は学生生徒等納付金の範囲内に収まっていること、すなわち、この比率が100%を超えないことが経営上好ましい。ただし、学校法人種別や規模等によって、必ずしもこの範囲に収まらない場合もあるが、低い値であることが望ましい。

【計算式】 人件費／学生生徒等納付金

【評価】 低い値が良い

④ 教育研究経費比率（支出構成は適切であるか）

（単位：％）



| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 本学園 | 22.3 | 22.7 | 21.6 | 23.8 | 24.1 |
| 全国平均 | 31.0 | 30.9 | 30.9 | 30.9 | 30.9 |
| 同規模法人 | 30.6 | 30.2 | 31.4 | 31.5 | 31.5 |

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※平成24年度全国平均、同規模法人資料は平成23年度の数値を採用。

教育研究経費の帰属収入に対する割合である。

教育研究経費には消耗品費、光熱水費、旅費交通費、修繕費、印刷製本費、支払手数料等の各種の支出が含まれる。また、これ以外に固定資産にかかる減価償却費がある。

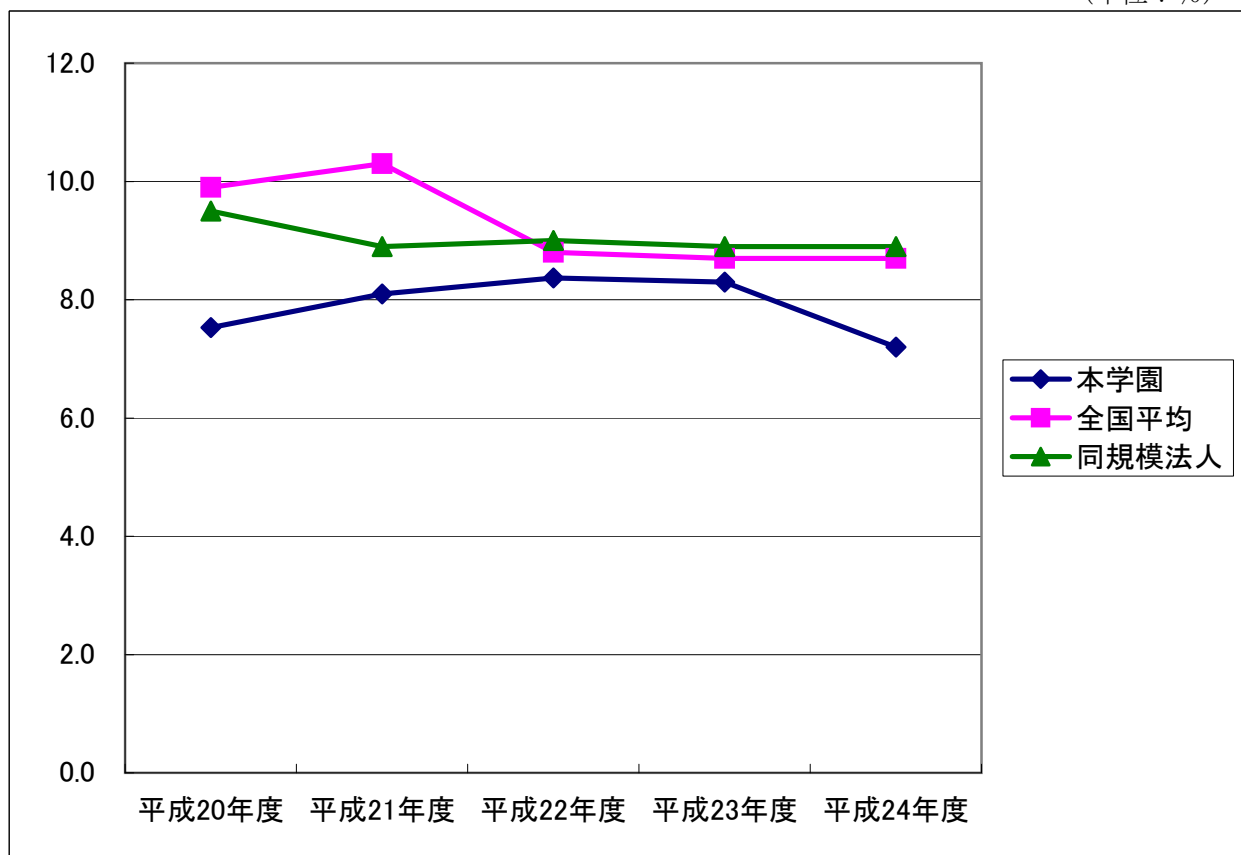
これらの経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。しかし、この比率が著しく高い場合は、消費収支の均衡を崩す要因の一つともなる。

【計算式】 教育研究経費／帰属収入

【評価】 高い値が良い

⑤ 管理経費比率（支出構成は適切であるか）

（単位：％）



| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 本学園 | 7.5 | 8.1 | 8.4 | 8.3 | 7.2 |
| 全国平均 | 9.9 | 10.3 | 8.8 | 8.7 | 8.7 |
| 同規模法人 | 9.5 | 8.9 | 9.0 | 8.9 | 8.9 |

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※平成24年度全国平均、同規模法人資料は平成23年度の数値を採用。

管理経費の帰属収入に対する割合である。

管理経費にも教育研究経費支出と同様な多くの小科目があるが、これらは教育研究活動のために支出されたもの以外の経費である。

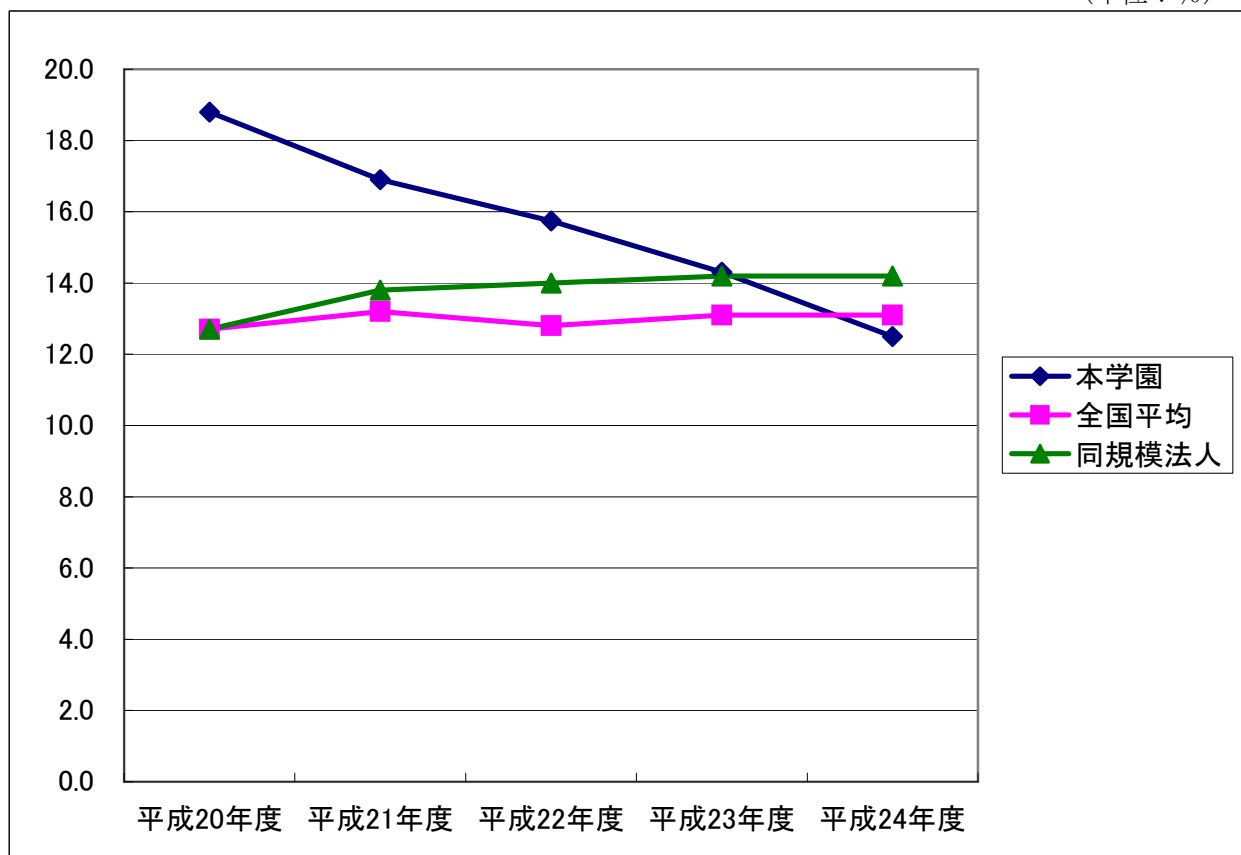
したがって、学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むを得ないが、比率としては低いほうが望ましい。

【計算式】 管理経費／帰属収入

【評価】 低い値が良い

⑥ 総負債比率（負債の割合はどうか）

（単位：％）



| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 本学園 | 18.8 | 16.9 | 15.7 | 14.3 | 12.5 |
| 全国平均 | 12.7 | 13.2 | 12.8 | 13.1 | 13.1 |
| 同規模法人 | 12.7 | 13.8 | 14.0 | 14.2 | 14.2 |

※全国平均は医歯系法人を除く大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※同規模法人は学生生徒等数5～8千人の大学法人の比率である。（日本私立学校振興・共済事業団資料より）

※平成24年度全国平均、同規模法人資料は平成23年度の数値を採用。

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。

この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率である。

この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が自己資金（基本金＋消費収支差額）を上回ることになり、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となる。

【計算式】 総負債／総資産

【評価】 低い値が良い